

楽天堂喜楽 概要

- ◇運営主体：株式会社楽天堂
- ◇本社所在地：旭市鎌数3818-1 2階
- ◇事業所名：楽天堂喜楽
- ◇事業所在地：旭市口865
Tel 0479-60-0881 Fax 0479-60-2305
- ◇事業内容：通所介護
介護予防・日常生活支援総合事業通所型サービス
(千葉県指定 第1272000512号)
- ◇利用定員：31名/日
- ◇営業日：全日営業
(年未年始12月31日～1月3日を除く)
- ◇時間：午前9：00～午後4：15
- ◇提供地域：旭市・匝瑳市

案内図



JR武総本線旭駅より
徒歩約13分
旭銀座通街 銚子信金隣

●見学はどなたでも自由に
出来ます。ご不明なことが
ございましたら職員に遠慮
なくお問合わせ下さい。

2024/04/01

楽天堂

喜楽

みんなが出会い集う
いこいの広場



在宅介護サービスの楽天堂

気楽な気分で 喜楽へおいでよ
 気楽な人生 共に歩みましょう
 喜楽館主



★通所介護サービス及び介護予防・日常生活支援総合事業通所型サービス内容

- ◎ 日常生活の相談・援助
- ◎ 健康チェック
- ◎ 入浴の援助
- ◎ 昼食の提供
- ◎ 趣味・生きがい活動
- ◎ 機能訓練
- ◎ 自宅への送迎
- ◎ 口腔機能向上サービス
- ◎ 認知症ケアサービス
- ◎ 介護予防・日常生活支援総合事業通所型サービス
 日常生活上の共通サービスや生活行為向上のための支援を行うほか、その人の目標に合わせたサービス（アクティビティ）を提供いたします。



★ご利用料

●通所介護サービス
 (7時間以上～8時間未満)

《1日当りの自己負担額》
 (1割当りの額)

要介護1	658円
要介護2	777円
要介護3	900円
要介護4	1,023円
要介護5	1,148円
入浴加算Ⅱ	55円
口腔機能向上加算Ⅰ	150円
サービス提供体制強化加算Ⅲ	6円

●介護予防・日常生活支援総合事業通所型サービス

《1ヶ月当りの自己負担額(1割当りの額)》

要支援1(週1回程度利用)	1,798円
サービス提供体制強化加算Ⅲ	24円
要支援2(週2回程度利用)	3,621円
サービス提供体制強化加算Ⅲ	48円
生活機能向上グループ活動加算	100円
口腔機能向上加算Ⅰ	150円

●その他諸費用

- ・昼食代 600円(外食・出前は除く)
- ・おやつ代 100円
- ・その他

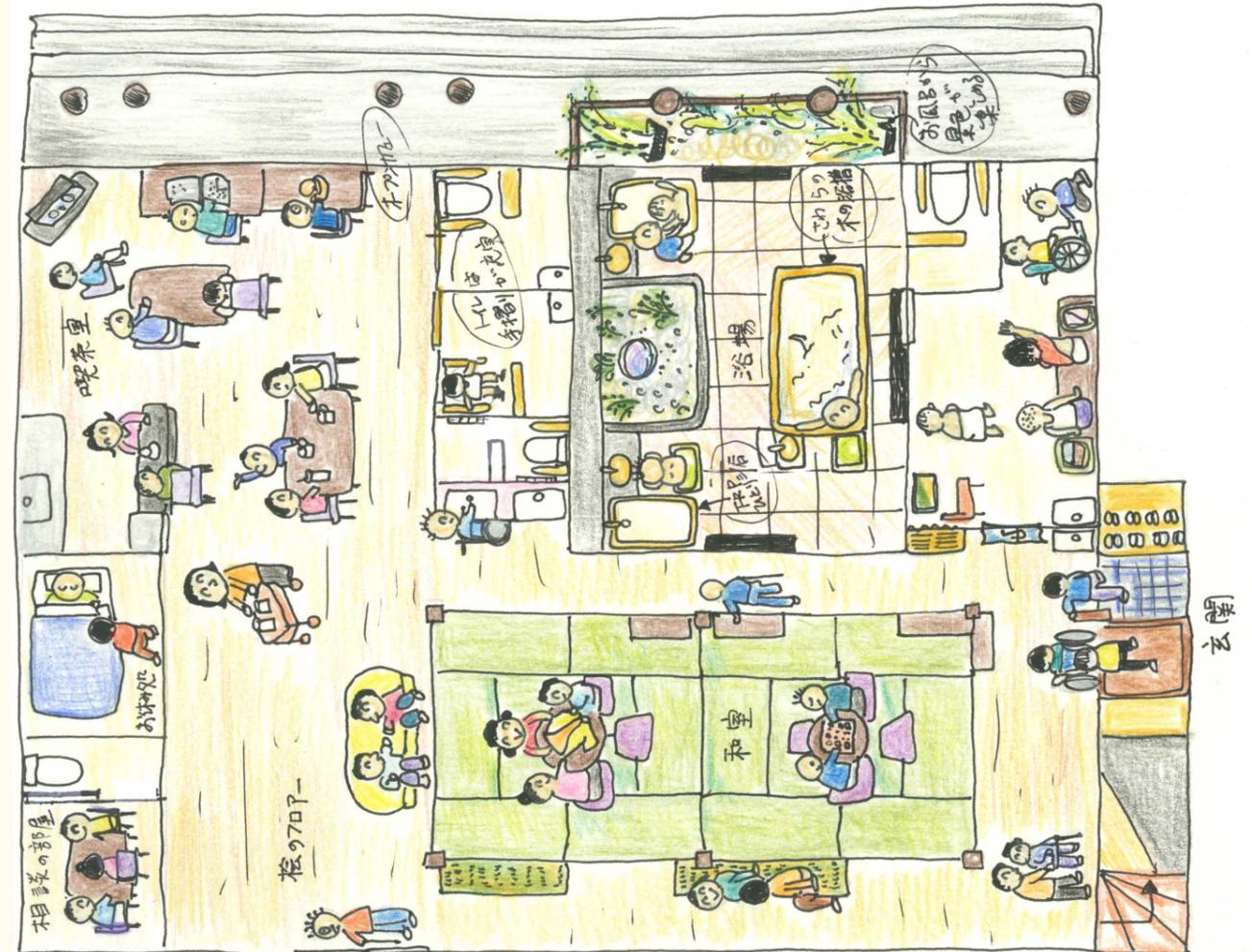
- 介護職員処遇改善加算(Ⅰ) : 所定単位数に5.9%を乗じた単位数で算定されます。
 - 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) : 所定単位数に1.0%を乗じた単位数で算定されます。
 - 介護職員等ベースアップ等支援加算 : 所定単位数に1.1%を乗じた単位数で算定されます。
- ※ご利用者の負担額は負担割合証に準じた額となります。

●お申し込み

ご本人、ご家族またはケアマネージャーが作成したケアプランに基づいて、通所サービスをご利用いただきます。ケアプランの作成上、直接または担当のケアマネージャーを通してお申し込み下さい。尚、ご利用に当たっては「契約」を交わしていただきます。

●個人情報保護について

当事業所は、個人情報を取り扱う事業所として、個人情報の適切な保護に努めています。



喜楽 イメージ図

